

第 3 期科学技術基本計画のフォローアップについて

平成 21 年 3 月 18 日

基本政策推進担当

1. 基本計画のフォローアップ

第 3 期科学技術基本計画では、「基本計画に掲げた施策の実施状況を関係府省の協力の下、フォローアップを行い、必要に応じ意見を付して内閣総理大臣及び関係大臣に提示する。」、「3 年を経過した時に、より詳細なフォローアップを実施し、その進捗を把握する」こととされている。

本計画は、平成 18 年度より開始されており、平成 20 年度終了をもって、3 年が経過する。

よって、本計画に掲げられた科学技術システム改革等の達成状況や残された問題点等を総合的に把握し、本計画の後期においても施策の効果的な推進を促すとともに、第 4 期基本計画の策定検討の基礎とするべく、詳細なフォローアップを行う。

【参考】科学技術基本計画（平成 18 年 3 月 28 日閣議決定）より抜粋

第 5 章総合科学技術会議の役割

2. 具体的取組

(6) 科学技術基本計画の適切なフォローアップとその進捗の促進

以上のような取組を推進するとともに、基本計画に掲げた施策の実施状況を関係府省の協力の下、フォローアップを行い、必要に応じ意見を付して内閣総理大臣及び関係大臣に提示する。フォローアップは毎年度末に行い、3 年を経過した時に、より詳細なフォローアップを実施し、その進捗を把握するとともに、必要に応じ計画に掲げた施策の変更などに柔軟に対応する。また、科学技術システム改革に関しては、計画に定められた施策の進捗を促進・誘導するために、必要に応じて所要の措置を講じる。

2. 検討スケジュール

	審議の流れ	備考
3月	<p>3月18日(水)(15:00~17:00) 第11回基本政策推進専門調査会 ・第3期科学技術基本計画の枠組について</p>	<p>専門委員アンケート 各省の取組調査</p>
4月	<p>4月15日(水)(16:30~18:30) 第12回基本政策推進専門調査会 ・専門委員アンケート、各省の取組状況を踏まえ、とりまとめの骨子案を審議。</p>	<p>結果の集約</p>
5月	<p>5月27日(水)(13:00~15:00) 第13回基本政策推進専門調査会 ・分野別推進戦略の中間フォローアップ結果を踏まえ、報告書のとりまとめ案を審議。 ・<u>フォローアップ報告書を専調決定。</u></p>	<p>5月21日 分野別推進戦略総合PT ・分野別推進戦略のフォローアップ案決定</p>
6月	<p>総合科学技術会議報告・決定</p>	